

年に
一度は

国民健康保険に加入する 40 歳～74 歳の方へ 特定健診を受けて健康をチェックしましょう！



国民健康保険では、生活習慣病を早期に発見し、健康を維持していくために特定健診を行っています。メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診とその結果により、本人に適した特定保健指導を行います。

◆ 10 月の集団健診の予定

会 場	日 程
岩井保健センター	9日(水)～11日(金)、 15日(火)～19日(土)
猿島保健センター	21日(月)、22日(火)

※予約はすでに開始しています。先着順で、定員に達し次第受付を終了いたしますので、ご了承ください。

集団健診の予約

健康づくり推進課 ☎0297(35)3121

問 保険年金課 ☎0297(21)2187

市ホームページはこちらから



◆ 特定健診の受診の方法 (要予約)

- 「集団健診」……市の会場で受診します。
- 「個別健診」……医療機関で受診します。

※個別健診は、市と契約している県内 500 以上の医療機関で受診することができます。

◆ 対象者

坂東市国民健康保険に加入している 40 歳～74 歳の方

◆ 健診に必要なもの

- ① 特定健診受診券
- ② 被保険者証（保険証）
- ③ 負担金

- ・ 40 歳～69 歳の方 1,000 円
- ・ 70 歳～74 歳の方 500 円



「マイナ保険証」 準備はお済みですか？

マイナンバーカードの保険証としての登録は、病院の受付やセブン銀行 ATM などで行えます。

マイナ保険証を使うメリット

- ・ 医療費を 20 円節約できます。
- ・ 過去の情報を確認してよりよい医療を受けることができます。
- ・ 高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。



令和 6 年 12 月 2 日以降、マイナンバーカードを保有していない場合や紛失した場合は「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けることができます。

問 保険年金課 ☎0297(21)2187